

．今後の課題 「次の一手」は何か

改革の評価・検証からわかったこと

構造改革の推進により、企業・雇用に変化の芽が現れてきた。企業部門では、制度が整えられたことにより、事業・組織の再編が活発に行われるようになった。起業についても、最低資本金規制の特例により、資本金調達障害が取り除かれ、新規開業への挑戦が拡大している。また、規制改革が進められた分野では雇用創造が活発化しており、派遣労働の増加など、個人の働き方と企業の雇用形態の面での選択肢の多様化が促進された。職業紹介でも民間の事業所や紹介実績が増加してきており、円滑な労働移動に寄与している。

このように、改革により、これまで制度の不備や規制により発揮されずにきた民間部門の力が引き出されるようになり、経済の活性化に手応えが感じられはじめた。今回の企業・雇用における改革効果の検証を通じてわかったことは、民間企業や個人等が改革に対して敏感に反応し、その能力を発揮するという点である。“民の力”こそが経済活性化の原動力となることが改めて確認された。

“民の力”の引き出しをさらに徹底

しかし、改革は依然として道半ばであり、課題も多く残されている。従来に比べれば改革が進展した分野でも、グローバルな視点から見ればまだ一層の取組みが必要である。また、改革効果の浸透度をみると、企業や地域によって濃淡があり、経済全体には効果がまだ十分には及んでいない。こうした課題を克服し、「企業・雇用の変化の芽」を大きく育てるために進むべき道は、一層の構造改革により、さらに徹底的に民間の持つ力を活かせるようにすることである。民間の力を歪めるような介入や保護政策は、出かかった改革の芽を摘むことになる。

タスクフォース・メンバーのさまざまな意見や、内閣府で行った構造改革の効果の検証を踏まえると、一層の民の力を引き出す「次の一手」として、特に、以下の政策課題の検討が重要であると考えられる。

1 一層の民の力を引き出す「次の一手」

【グローバルな視点で改革】

グローバルな視点から企業税制等を戦略的に改革

企業の税や社会保障等の負担、エネルギー、運送などのインフラコストや物価・賃

金水準等は、グローバルに活動する企業の拠点立地を決める重要な条件である。日本企業・海外企業の国内投資を促すため、企業を取り巻くこれらの諸制度について的確に評価・検討を行い、戦略的な見直しを進める。

その際、法人税制等企業の公的負担について、例えば連結付加税や欠損金の扱いを含め、多面的に必要な見直しを進める。

農業再生とFTAの推進

企業の国際活動を推進し、貿易・投資の活性化を図るためには、FTAを早急に推進することが不可欠である。

FTA等の国際化が進む中で、農業の体質強化を図り、国際競争力を強化することが喫緊の課題となっている。このため、我が国の農業の抜本的な再生・強化に向け、農業への株式会社参入にかかる要件・規制を特区だけでなく全国規模で緩和する等、農業経営の効率向上と地域活性化を図る。

【新しい仕組みと実践】

新規創業促進のため個人保証に制限を

個人保証による倒産時の経済負担は大きく、再建への早期着手や創業への挑戦を躊躇わせる一因と考えられる。特に、保証の限度額や保証期間を定めない「包括根保証」は問題が大きい。アンケートでも新規開業の促進のために個人保証慣行の見直しが強く望まれている。

このため、個人保証については、保証期間や保証上限額の設定を行う。これにより融資が行われなくなってしまうので、同時に、プロジェクト・ファイナンスや財務制限条項の活用、企業の知的財産を評価して担保や融資条件に反映させる仕組み、デットIRの促進など、担保・保証に過度に依存しない中小企業金融の確立に向けた金融機関等の取組みを促す。また、破産時に手元に残る財産を拡大する。

政府調達や外部委託を活用し、金を配るよりも仕事を配る

「官から民へ」の改革で生まれる新しい市場を、既存の企業だけでなく、新しい企業の育成につなげる。政府調達や外部委託を活用し、金を配るよりも仕事を配ることで、民間の活力を引き出す。新規企業の参入を困難にする入札資格や選定基準（営業年数、規模、官からの受注実績等）を見直し、能力のある新規企業に機会を提供する。このため、政府の民間技術・経営の評価力を高めるとともに、コンサルタント等への外部委託を活用する。このような調達方式の改革により政府内で育った専門家のスピンオフによる創業も期待できるようになる。

政府が調達の改革を図れば、これにならって民間大企業の調達方式も改革され、系列に属さない新規企業の市場参入の道が拡大しよう。これと併せて、新規企業が既存企業と公正に競争するためのルール整備や、公正取引委員会などの審判能力の強

化を図る。

「社会投資ファンド」構想で民間主導の地域活性化

「社会投資ファンド」スキームを新たにつくり、民間の私的収益だけでは採算がとれず実現しないが、社会的便益を含めれば投資価値のある「社会投資」(地方都市再開発や風力・太陽光発電等の代替エネルギー開発等)について、民間主導の潜在的な需要の実現と雇用の創出を図る。社会的投資プロジェクトへの支出を、補助金から出資金化することで、官から民にイニシアチブを移し、社会的収益性の高いプロジェクトの選定や、事業運営の効率化を、民間のイニシアチブで行う。また、採算が悪化した場合でも、補助金による惰性的な財政援助が避けられる。

【改革をさらに広げる】

職業紹介と訓練を民間に大幅開放

民間を活用した職業紹介が実績を上げつつある。これをさらに大幅に進める。職業紹介において手数料を徴収することのできる求職者の範囲を大幅に拡大する。長期失業者を対象とした2004年度からのハローワーク事業の民間委託を着実に実施する。また、一般失業者に対しても委託を含め民間活用の範囲を大幅に拡大する。官民連携により、より実践的な能力評価の仕組みづくりを行うとともに、職業訓練の民間委託を成功報酬制を導入して拡大する。

生活に密着した身近な開業で地域を活性化

経済的なインパクトは成長性のあるいわゆるベンチャー型の起業が大きく、現在の創業支援策もこうしたベンチャー起業支援が中心となっている。これに加えて、地域の活性化や雇用の面では、生活に密着した身近な開業の支援が重要。特に、こうした身近な開業の担い手として女性による開業への挑戦を支援する仕組みを確立する。例えば米国では、政府調達における女性起業家への発注目標の設定や、融資における男女差別の禁止(融資機会均等法)等が行われている。

【人材が将来の成長の鍵をにぎる】

失業者にもならない若年無業者の増加に焦点を

若年雇用の問題は、若年失業者を減らすことも重要であるが、失業者にあたらない若年無業者が増えており、その就業を増やすことが課題。高校中退者の多くや、不登校、ひきこもりなどは社会参加の意欲を喪失したまま就業活動をしなため失業者の範疇にも入らず、支援が手薄になっている。国・地方の関係行政機関の連携や地域社会の取組みにより、基本的な社会生活への対応力や、自ら学んでいく意欲・能力の習得に力を添え、社会参加や就業を支援する。

中学生の段階からの社会参加・職場体験を全国展開

兵庫県の「トライやる・ウィーク」や、富山県の「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」など、中学生の段階から社会参加・職場体験の機会を設け、社会への対応力の養成、職業への意識形成、社会の中での自己の存在意義の認識等を促す取組みが成果を挙げている。こうした取組みを全国に広げ、そのために必要な支援策（国・地方の教育行政と労働行政の連携促進、モデル事業の助成、事故等に対する保険制度等）を行う。

事業再編や新規創業には経営者人材の絶対的不足の克服が課題

事業再編・再生の仕組みや、起業・開業の支援策が整備されたが、これらを使いこなせる経営人材やこれを助ける専門家がまだ圧倒的に少ない。企業内部出身の経営者が多く、経営人材の流動化が進んでいないことも、経営人材の機動的な確保や、競争を通じた経営者の能力向上等の面から問題。経営人材の育成は基本的には民間部門の課題であるが、日本の将来への問題の大きさを考えると、専門職大学院の拡充など政策的な対応も考える必要がある。

2 今後の改革評価に向けて

構造改革の Plan-Do-Check・Action のサイクルを確立・定着

定期的評価を前提に、改革の計画段階で施策のねらい、予想される効果と副作用などをできる限り定量的に明らかにし、事後評価を容易にするよう配慮する。

統計情報は改革のための重要な社会インフラ

客観的な分析なしに、良い政策の企画・推進はできない。統計等の基礎情報はこのための重要な社会インフラであり、その充実と機動的活用を図る。例えば、政策の評価・推進のための使用について、統計の個票データの使用の手続きを簡略化・省略する。また、サービス業の統計は分類が粗く、サービスにおける雇用創出の検証等が難しい状況にあり、細かな分類による統計を整備する。